

## 道路情報収集・道路啓開対応

---

## 当時の状況

- 落石や土砂崩れのほか、トンネルや橋梁で被害が発生し、発災直後は、石川県管理道路で奥能登を中心に最大42路線87箇所で行き止まりとなった。特に穴水町以北（輪島市・珠洲市方面）は、ほぼ全域で道路が寸断され、孤立状態となった
- 復旧作業員や後方支援者を派遣するため、**1.道路情報を速やかに収集・共有**する必要があった。配電作業員の巡視により判明した道路情報は、現場で配電部の地図システムに即時登録し部門内で共有した。また、石川県災害対策本部に集まる各機関（北陸地方整備局、自衛隊等）からの情報は、石川県へ派遣したリエゾン（災害対策現地情報連絡員）から当社総務部門へ連携し全社で共有した。加えて、公的機関のHPやSNSを横断的に検索し、道路情報を補足した
- 配電部門の巡視により道路閉塞箇所が多数判明したため、**2.行政へ道路の障害物除去（道路啓開）を要請。**災害時のため、国が県道を工事する等、平時の道路管理者と啓開工事の実施主体の異なる状況が複数発生し、当初は啓開要請先の確認に時間を要したが、「道路啓開調整会議」が設置されて以降、国・県と当社が同一の場で啓開区間の共有（要請）や進捗状況を把握することが可能となった

## 主な対応

### 1.道路情報収集

→P2-3

- 1-1. 設備巡視等で判明した通行可否情報の、社内地図システムへの登録および情報共有
- 1-2. 石川県へリエゾンを派遣し、災害対策本部内で各機関から提供される道路情報の収集
- 1-3. Web（日本道路交通情報センターHP、国交省HP、石川県警X等）を活用した情報収集

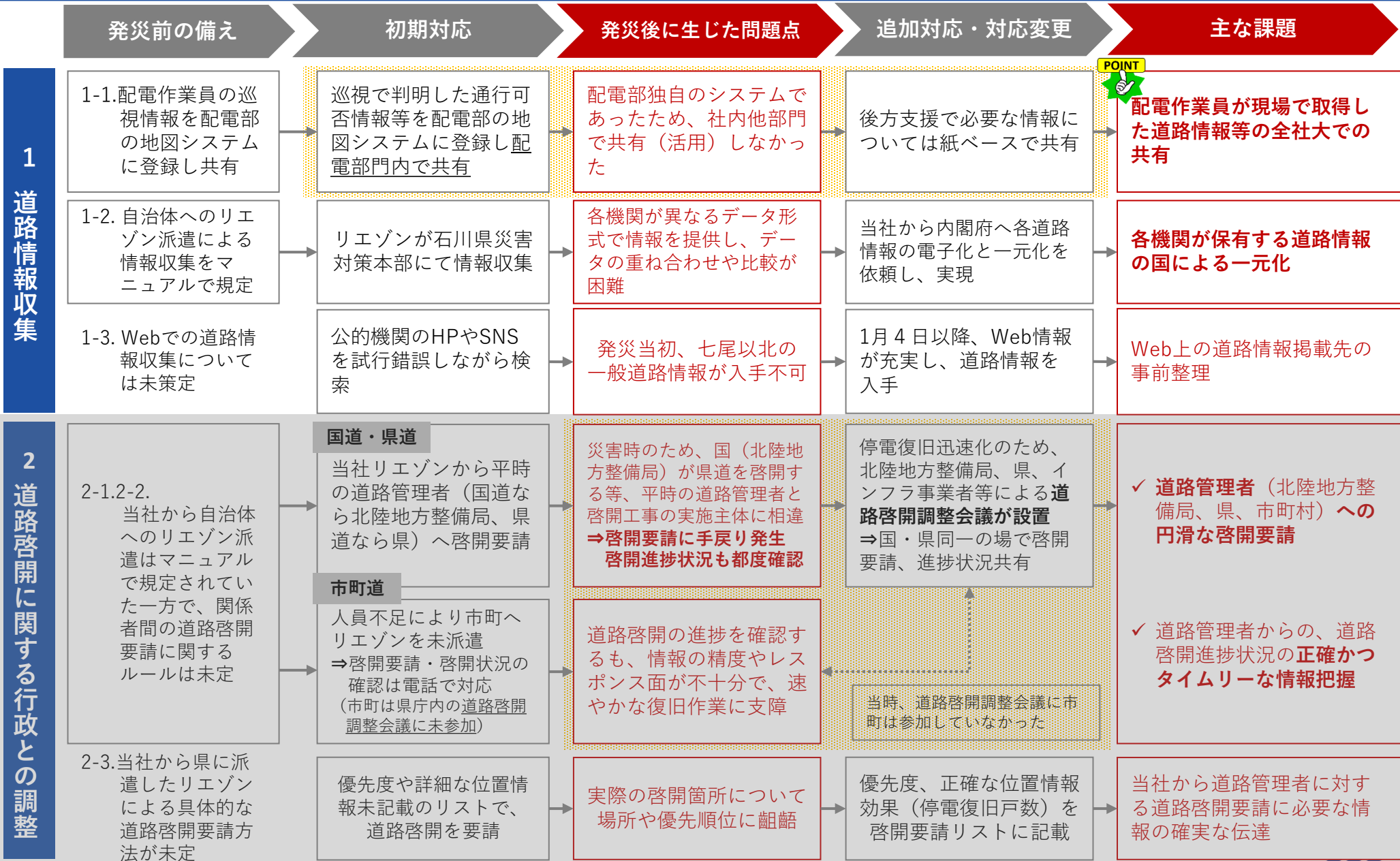
### 2.道路啓開に関する行政との調整

→P4-5

- 2-1. 道路啓開調整会議での国・県道の道路啓開要請および進捗確認
- 2-2. 各市町に対する市町道の道路啓開要請および進捗確認
- 2-3. 県へ派遣したリエゾンによる、リストを用いた国・県道の啓開要請



道路被害の様子。能登半島は山間部が多く道路が狭いため復旧作業への影響大



凡例：[ ]は社外相手先

## 1-1. 設備巡視等で判明した通行可否情報の、社内地図システムへの登録および情報共有

課題

- 配電作業員が現場で取得した道路情報等の全社大での共有

POINT



対策

- 配電作業員（巡視員）が現場で得た道路情報等を社内地図システムに即時登録し、災害時にはリアルタイムで全社で共有する
  - 送配電地図システム※を構築（2024年度運用開始）
  - ※現場で取得した道路情報や停電情報に加え、「新総合防災情報システム（1-2記載）」で集約される各機関の災害対応関連情報を取り込み、地図上で一元的に可視化し、災害時には全社でリアルタイムな状況把握を可能とする

## 1-2. リエゾンによる石川県災害対策本部内での道路情報収集

課題

- 各機関が保有する道路情報の国による一元化

対策

- 最新の道路情報を収集するため、各機関が収集・把握している道路情報を国によって一元化
  - [内閣府]「新総合防災情報システム」の導入により、道路情報をはじめとした災害対応関連情報が一元化※（2024年4月運用開始）
  - ※配電部門等が取得した道路情報や停電情報を新総合防災情報システムへ連携
  - 新総合防災情報システム上の各機関からの情報を送配電地図システムへ連携
- 「新総合防災情報システム」を災害時に円滑に活用するため、総務情報班員の習熟度を向上させる
  - 全社防災訓練で総務情報班がシステム操作を実施

## 1-3. Webを活用した情報収集

課題

- Web上の道路情報掲載先の事前整理

対策

- 通行可能情報を迅速に把握するため、能登半島地震対応で有用だった道路種別毎の情報源（公的機関のHPやSNS等）を予めリスト化
  - 災害対応マニュアル（総務情報班）に記載

# 道路情報収集・道路啓開対応【2 道路啓開に関する行政との調整】



## 2-1. 2-2. 国・県道・市町村道の道路啓開要請および進捗確認

凡例：[ ]は社外相手先

課題	POINT	対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道路管理者（北陸地方整備局、県、市町村）への、円滑な啓開要請</li> <li>● 道路管理者からの、道路啓開進捗状況の<b>正確かつタイムリーな情報把握</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時に関係者（北陸地方整備局、自治体、自衛隊、当社を含むインフラ事業者等）が集まる<b>調整会議において、各道路管理者へ直接、道路啓開要請および進捗状況の確認</b>を実施                  → [北陸地方整備局]北陸圏域道路啓開計画策定協議会を設立（2024年2月）                  [北陸地方整備局・各県] 北陸圏域道路啓開計画及び各県の道路啓開計画を策定（2024年12月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事前の啓開要請書ひな形の道路管理者との共有                  → [北陸3県自治体]石川県・奥能登4市町とは共有済。その他自治体と今後共有</li> <li>● 道路啓開に関する業務フローの確認                  → [北陸3県自治体]配電部による地方整備局や自治体等との道路啓開連絡訓練で確認</li> </ul>

## 2-3. リストを用いた国・県道の啓開要請

課題	対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社から道路管理者（北陸地方整備局、自治体）に対する道路啓開要請に必要な情報の確実な伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事前の啓開要請書ひな形の道路管理者との共有                  → [北陸3県自治体]石川県・奥能登4市町とは共有済。その他自治体と今後共有</li> <li>● 道路啓開に関する業務フローの確認                  → [北陸3県自治体]配電部による地方整備局や自治体等との道路啓開連絡訓練で確認</li> </ul>